

憲法9条を今こそ守り広めよう！

今年で戦後63年をむかえます。6日には広島で「原爆死没者慰霊式・平和祈念式」が行われました。出席した福田首相は「今後も非核三原則を堅持し、核兵器廃絶と恒久平和の実現に向けて国際社会の先頭に立っていく」と述べたようですが、この発言が本当なのか疑わざるを得ない状況になっています。

日本がこの63年間に戦争の惨禍に直接巻き込まれることなく、平和な社会を維持できたのは、いうまでもなく「憲法9条」があったからに他なりません。

しかし、これまでの闘いで改憲の危機を乗り越えてきた「憲法9条」は、さらに大きな危機に直面しています。日本政府によって、教育基本法の改正、防衛省設置法、有事諸法制の確立、国民保護法、憲法改正のための国民投票法の成立など、合法的に「戦争のできる国」になるための法整備が進められています。

私たちJR東海労はこのような動きを許さず、平和を守り憲法9条を守り広める闘いをさらに進めます！

いま改めて平和を守るために闘おう！
63年目のヒロシマ！



「原爆死没者慰霊式・平和祈念式」
広島・平和記念公園 8月6日